

環境・農水常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 10 日（金） 10 時 00 分～12 時 33 分
- ◎ 開催場所 第三委員会室
- ◎ 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 110 号 滋賀県琵琶湖流域下水道条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 111 号 滋賀県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等に基づく指定猟法禁止区域等を表示する標識の寸法を定める条例および滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (1) 議第 112 号 契約の締結につき議決を求めることについて（新琵琶湖博物館創造第 1 期展示制作および設置等業務委託）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 報第 3 号 平成 26 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち琵琶湖環境部所管部分について
- (2) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 国際湖沼環境委員会）
委員からは、公益財団法人の運営理念として、寄付を得る努力をもっとするべきではないか、などの意見が出された。
- (3) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県環境事業公社）
- (4) 公益法人等の経営状況説明書（公益財団法人 滋賀県緑化推進会）
- (5) 「滋賀県環境学習推進計画」の改定について
委員からは、大人の環境学習を進めるためには、観光とリンクした形で環境学習を進める必要があるのではないかと、などの意見が出された。

(6) 水源森林地域の保全に関する基本方針（案）について

委員からは、琵琶湖のある滋賀県として、水源をしっかりと守ることを条例で示すべきではないか、などの意見が出された。

(7) 琵琶湖森林づくり基本計画の見直し骨子（案）について

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 委員会の運営方針等について

(1) 運営方針

「行政調査、県民参画委員会等による多面的な調査研究を実施し、活発な議論を行うとともに、必要に応じて政策提言を行うよう努める。」と決定された。

(2) 重点審議事項

「琵琶湖環境の再生と継承について」および「滋賀県農業・水産業基本計画の策定について」の2項目が位置づけられた



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県琵琶湖流域下水道条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 滋賀県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等に基づく指定猟法禁止区域等を表示する標識の寸法を定める条例および滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 契約の締結につき議決を求めることについて
- 4 新琵琶湖博物館の創造
- 5 生まれ変わる琵琶湖博物館
- 6 平成26年度クリーンセンター滋賀処分実績
- 7 「滋賀県環境学習推進計画」の改定について
- 8 水源森林地域の保全に関する基本方針（案）について

9 琵琶湖森林づくり基本計画の見直し骨子（案）について